

あげお 議会だより

発行/上尾市議会 編集/議会報編集委員会 〒362-8501 埼玉県上尾市本町3-1-1 電話 048-775-9467



パン食い競争でがんばる子どもたち

主な内容

市長の提案説明.....	2 ~ 3 P
委員会の主な審査内容・討論.....	3 ~ 5 P
決議・請願の結果・今議会で決まった人事.....	5 P
提出議案とその結果.....	6 P
市政に対する一般質問.....	7 ~ 11 P
委員会活動、意見書、傍聴席からひとこと.....	12 P

平成19年9月定例会日程

- 9月4日.....開会、議案の上げ、提出議案の説明、監査報告
- 9月6日.....提出議案に対する質疑、決算特別委員会の設置、委員会付託
- 9月10日.....文教経済・福祉消防常任委員会
- 9月11日.....総務・建設水道常任委員会
- 9月12日.....一般質問
- 9月13日.....一般質問
- 9月14日.....一般質問
- 9月18日.....一般質問
- 9月21日.....委員長報告、討論、採決、彩の国さいたま人づくり広域連合議会議員の選挙、議員提出議案の上げ、採決、閉会

9月定例会

丸山公園遊具改修費用などを含む一般会計補正予算、
市民交通傷害保障制度の廃止条例など35議案を可決

鎖の改修が予定されているコンビネーション遊具（丸山公園）

9月定例会で審議した議案は、市長提出議案が35件、議員提出議案が10件の計45件で、このうち決算認定議案の7件を除く35件を原案のとおり可決・同意・異議なき旨答申し、3件を否決しました。

市長の提案説明から

上尾市一般会計補正予算

今回の補正につきましては、繰越財源が確保できたことに伴い、それぞれ事業費を追加して計上したほか、新たな施策経費や事業費を計上しました。その結果、補正額は5億1,916万2,000円となり、累計予算額は51.8億6,921万8,000円となりました。

主な事業について説明しますと、**総務事業**のうち、外国籍市民支援事業は、財団法人自治体国際化協会からの助成を受け、新たに外国籍市民向けの防災マップを作成するものです。

文化センター整備・改修事業は、文化センター2階、3階の楽屋に続く階段が狭く急であることから、新たに楽屋用エレベーター

を設置するものです。

民生事業のうち、（仮称）西上尾地域福祉センター整備事業は、西上尾こども図書館が統合移転することに伴い、移転後の施設を（仮称）西上尾地域福祉センターとして整備するものです。

病時・病後児保育事業は、新たに「ゆうゆうくじら保育園」に病後児保育を委託するものです。

土木事業では、道路改良や普通河川整備などの経費を増額計上したほか、西野排水路の整備に係る経費などについて計上しました。

消防事業では、（仮称）西消防署の初度備品などを整備する経費を計上しました。

教育事業のうち、大石公民館新多目的室等整備事業は、大石公民館図書室の統合移転に伴い、そのスペースを多目的室として整備するほか、陶芸窯を新たに設置する経費を計上しました。



9月定例会で提案説明する市長

以上が主な事業ですが、これらを賄う財源としては、国庫支出金、繰越金などを見込みました。

上尾市国民健康保険特別会計補正予算

国民健康保険特別会計事業の窓口業務従事者について、派遣委託から非常勤嘱託窓口業務員に変更することに伴う経費を計上するものです。

条例その他

上尾市役所支所、出張所設置条例の一部を改正する条例の制定については、大石支所の位置を変更したいので提案するものです。

市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の制定については、公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、市長の選挙において選挙運動のために使用するビラの作成に要する費用について、市が負担する選挙公営制度を設けたいので提案するものです。

上尾市入学準備金・奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定については、入学準備金および奨学金の貸付けの対象となる学校に、新たに特別支援学校の高等部を加えたいので提案するものです。

上尾市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、健康保険法等の一部を改正する法律による国民健康保険法の一部改正に伴い、療養の給付を受けられる場合の一部負担金に係る規定を

改めたいので提案するものです。

消防本部及び消防署の設置、名称及び位置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、各種の災害に迅速かつ的確に対応するため新たに上尾市西消防署を設置して本市における消防の体制を1署体制から東西2署体制とし、消防・防災力の充実強化を図りたいので提案するものです。

議案第84号財産の取得については、消防ポンプ自動車を取得するため提案するものです。

議案第85号財産の取得については、高規格救急自動車を取得するため提案するものです。

委員会審査から

総務、文教経済、建設水道、福祉消防の各常任委員会は、付託された議案などを審査しました。

以下、審査の過程で取り上げられた質疑の中から主なものについてお知らせします。

総務常任委員会

ばんだい上尾荘の敷地、建物等を売却

メモ 廃止したばんだい上尾荘について、その敷地、建物等を処分するためのもの。

委員 維持費は毎年全部でどの

補正予算 児童館こども城駐車場を拡張

くらいかかっていたのか。また、備品や除雪に使う機械などは、違う形で処分するのか。

答 18年度の決算で、収入が全体で1,227万円、歳出が5,053万円、持ち出しが3,826万円ということ、ここ5年間に於いても4,000万円前後の持ち出しをしている。

公売のほか、雪かき用トラクターは価値があるということだが、食器類や厨房関係は価値がないということである。

予算メモ 多くの市民に利用され、手狭となった来館者用駐車場を拡張するための予算を計上。

委員 駐車場が現在54台ということだが、建設当初は公園利用者も含めてこれくらいで足りるという想定だったのか。

また、もっと確保したかったが場所がなく、今になったのか伺いたい。

答 昨年10月にオープンする時点で54台用意できたということだった。その後、お客様も増え、開館後まもなく周辺の適地について検討して、このたび児童館南側の土地を借りることができた。

委員 今回50台分ぐらいを足すことで、駐車場の整備は間に合う

のか伺いたい。

答 今回整備する予定台数は、52台で合計106台になる。

これで間に合うとは言いい切れないが、様子を見ながら対応していきたい。



こどもの城駐車場拡張予定地

建設水道常任委員会 宏栄橋や丸山公園を安心して利用するために

予算メモ 宏栄橋の維持管理などを検討するための経費や丸山公園の園路灯および遊具の改修に係る経費について計上。

委員 宏栄橋の調査・点検について、建設後36年が経ち、はく離状態の調査ということだが、どういふ調査をするのか伺いたい。

答 宏栄橋は、平成8年に調査を行っているが、これは線路上の合分けだが健全であるかどうかの

調査であって、残りの部分は大きな調査をしていない。

安全対策のため、鋼材とコンクリートのはく離や錆などの調査を行い、維持管理を強化していくという趣旨である。

委員 今のところ全体の耐震診断や耐震工事は必要ないという判断なのか伺いたい。

答 平成8年に調査をして、耐震補強の必要があるという結果が出て、JR線架のみ耐震補強工事を行っている。

その他の部分については当面持つような状況になっている。ただその後十数年経過しているもので、今後調査をしていく必要があると考えている。

委員 丸山公園整備事業について、コンピネーション遊具のチェインブリッジが3カ所すり減っているの、早急に取り替えて欲しいし、ターザンロープも30年経っているが、これは全面補修なのかどうか。

また多目的広場の整備について、2,000平方メートルで550万円と聞いているが、どのあたりを整備するのか伺いたい。

答 チェインブリッジ3カ所の改修については、鎖の磨耗が原因である。ターザンロープについては基本的に使える部分については修理して使うということで対応していきたい。

多目的広場の場所については、

南側駐車場から見ると西側であり、都市下水路の今埋め立てる部分ぐらゐまでの整備を考えている。現況については盛り土と雑草で覆われている部分であるが、もともとある樹木については影響がないような形で伐採を少なくやっていきたいと考えている。



後方が多目的広場の整備予定地（丸山公園）

文教経済常任委員会

補正予算
理科授業の観察・実験を支援

予算メモ 市内小学校8校の

5・6年生の理科授業に理科支援員を配置する経費を計上。

委員 小学校理科支援員が配置される市内8小学校はどのように決定したのか。また具体的にどの小学校か伺いたい。

答 昨年度末に各小学校に理科支援員配置事業について説明し、

募集したところ上尾小、原市小、富士見小、大石北小、大石南小、原市南小、芝川小、今泉小の8校から希望があり配置決定をした。

委員 支援員は、各学校何人配置するのか。また支援員の選考基準について伺いたい。

答 各学校1人の配置で、教員免許証所持者、教職員経験のある者、大学生、大学院生、そして理科に興味があり、子どもの好きな者ということで応募を行った。

条例制定
図書館分館の窓口業務を委託化へ

上尾市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

図書館分館などに置くことのできる図書館協力が廃止されることに伴い、当該図書館協力の報酬に係る規定を削るためのもの。

委員 大石分館開設にあわせて、図書館協力員から業務委託へと変更するにあたり、どのような検討を行ったのか。

また市としては、どのような図書館サービスを住民に提供しようと考えているのか。

業務委託を行った場合、これまで図書館協力員として働いてきた方たちの今後の処遇はどのようになるのか伺いたい。

答 業務委託を始めるにあたり

て、現在の上尾市の図書館業務について検討した。その結果、選書や管理・計画策定などの基幹的業務は職員が行い、本の貸し出しや返却といった物理的な業務については、図書館業務に精通した業者に委託するのが良いのではという結論となり、図書館業務の一部委託の導入となった。

また、図書館サービスの計画については、今後図書館サービス基本計画など、構想的なものを逐次検討したいと考えている。

図書館協力員の方々の今後については、委託業者への雇用の希望や意見を聞き、対応していきたいと考えている。

福祉消防常任委員会

条例制定
市民交通傷害保障制度を廃止

上尾市市民交通傷害保障条例を廃止する条例の制定について

社会情勢などの変化による保険加入者の減少により、市民交通傷害保障制度の維持が困難となったことから廃止するもの。

委員 廃止することとなったこれまでの経過と保険加入者の減少への対策を伺いたい。

答 委託保険会社から過去に事業の継続中止の相談はなく、平成19年度になってから初めて事業からの撤退の申し入れがあったところである。

決算特別委員会を設置

議会では、委員8人で構成する決算特別委員会を設置し、平成18年度各会計歳入歳出決算認定議案7件を閉会中の継続審議としました。

委員会では、予算の執行状況などを審査し、結果は12月定例会で報告することとしました。

- 委員長 新木 辰男（新政クラブ）
- 副委員長 田中元三郎（無会派）
- 委員 道下 文男（公明党）
- 委員 島村 充（無会派）
- 委員 秋山かほる（無会派）
- 委員 松崎 真一（新政クラブ）
- 委員 森島岐代子（共産党）
- 委員 松木 清作（市民民主クラブ）

補正予算
基本健康診査の受診者増加に対応

検討している。

予算メモ 基本健康診査と各種がん検診において、当初より受診者数が増加する見込みとなったことから増額補正を計上。

委員 基本健康診査の18年度の受診人数と19年度の補正後の見込み人数を伺いたい。

答 18年度の受診者数は、14,213人で、19年度の補正後の人数は、16,000人程度を見込んでいます。

委員 受診対象者数に対する受診率と受診者数が増えた理由を伺いたい。

答 18年度は、65歳以上人口37,039人に対し、受診者数1

決議

上尾市議会では9月定例会で決議1件を可決しました。

市発注の公共工事等における労働者の適正な賃金・労働条件の確保を求める決議

この5年間で建設就業者は全国で91万3千人、埼玉県内でも3万人減少していることが2005年国勢調査で明らかになった。これは「いざなぎ景気」を超えたとわれつつも不況による民間工事の減少と公共工事削減政策が大きく影響しているものと思われ、建設投資の落ち込みは、過度のダンピング競争により建築物の品質を保つことが困難な状況に陥っている。

また、埼玉県内の建設労働者を対象とした賃金実態調査では、全職種の平均賃金は14,466円と昨年より下落、5人に1人は1日1万円～1万2千円台と景気回復とは遠い実態が明らかになった。

建設産業で働く労働者の賃金・単価の現状は、元請によるダンピング受注や指値発注により下請け業者の経営が圧迫され、末端で働く者が生計を立てられないなど事態は深刻化している。このような状況が続けば、若年技能士の確保も危うく建設業全体の疲弊が危惧されることから、建設業界の健全な発展のためには適正なルール（環境への配慮・障害者や高齢者の雇用等の福祉・男女共同参画の推進・公正労働基準の充足等、社会的価値の実現を総合的に判断する政策入札の導入など）に基づいた受注競争が行える環境づくりが不可欠である。

よって市は、市発注の工事について、最低でも、公共工事設計労務単価を元に積算された労務経費が当該工事に従事する下請事業所の労働者等に賃金として確保されるような条例や基本指針の策定など入札・契約制度について従来にない大きな取り組みを検討するよう求めるものである。

平成19年9月21日

上尾市議会

反対討論

要旨

4,213人で受診率は38・4パーセントである。
また、受診者数が増加した理由は、基本健康診査に合わせた、65歳以上の介護予防の特定高齢者の選定を実施することになったためである。

一般会計補正予算について、次の点で反対する。
文化センター楽屋用エレベーターについて、5千万円近い補正を組んでいるが、これが早急に必要なものとは思えない。

丸山公園の多目的広場を広げるための予算について、丸山公園は自然のまま残して欲しいという強い要望があり、これ以上緑地をなくすことには賛成できない。

上尾市役所支所、出張所設置条例の一部を改正する条例の制定について、次の点で反対する。

支所を広く新築し、場所を移すことに多くの税金を使うことに対して、多くの市民が賛成しているとは思えない。

上尾市民交通傷害保障条例を廃止する条例の制定について、次の点で反対する。

現在も1万9千人加入している。近隣市町では引き続き実施されており、突然の廃止には賛成できない。

上尾市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、次の点で反対する。

カウンターの業務の民間委託は、公共性を捨て、市場化の原理を導入し、図書館業務を丸ごと民間に移行していくことに大きく道を開くものである。

上尾市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、次の点で反対する。

70歳から74歳までの医療費自己負担が1割から2割に増えるという点について、高齢者の負担増が大きくなり、問題である。

財産の処分について、次の点で反対する。

格安で利用できる源泉まで持っているばんだい上尾荘を処分すべきではない。

また入札参加者も1名のみであり、公正な金額であるのか疑問が残る。

賛成討論

要旨

後期高齢者医療制度に高齢者はじめ市民の声を反映することを求める請願について、次の点で賛成する。

この制度については実施を凍結し、制度の全面的な見直しを求め

ており、市民の安全と福祉の向上に寄与するという地方自治本来の役割を果たしてほしいという当然の願いである。

「消えた年金」を早急に解決・「最低保障年金制度」の実現を求める陳情について、次の点で賛成する。

議会や指定都市市長会から最低保障年金制度を求める声が広がっていることから、意見書を提出することが早急に求められていると認識している。

請願の結果

市議会に提出された請願は、委員会審査を経て9月21日の本会議で採決し、3件を採択しました。

採択された請願

市内各私立幼稚園にAED（心肺除細動器）配備のお願い
上尾市大字上5817

代表者 上尾市私立幼稚園協会
会長 新井 洋子氏

公団住宅居住者の居住の安定に関する意見書提出を求める請願
上尾市大字瓦葺2716

代表者 尾山台団地自治会
会長 尾上 道雄氏

他6、552人
悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正に関する請願

さいたま市浦和区高砂417120
代表者 埼玉弁護士会

会長 小川 修氏

今議会で決まった人事

教育委員会委員に

本田 直子氏

教育委員会委員 野本昭代氏の任期が平成19年11月19日で満了となるため、後任として本田直子氏を任命することについて同意を求められ、全会一致で同意しました。

本田 直子氏/48歳

住所は上尾市大字原市4220番地

人権擁護委員に

矢部 清美氏

人権擁護委員 高橋淳氏の任期が、平成19年12月31日で満了となるため、後任の候補者として矢部清美氏を新たに推薦することについて意見を求められ、全会一致で異議なき旨答申しました。

矢部 清美氏/61歳

住所は上尾市中分二丁目293番地1

あいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。

平成19年9月定例会提出議案とその結果

市長提出議案（35件）

= 賛成 × = 反対 = 賛成・反対

議案番号	件名	議決結果	新政	共産	公明	未来	市民	無党派
議案第58号	平成18年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第59号	平成18年度上尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第60号	平成18年度上尾市工業住宅団地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第61号	平成18年度上尾市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第62号	平成18年度上尾市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第63号	平成18年度上尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第64号	平成18年度上尾市水道事業会計決算の認定について	継続審査						
議案第65号	平成19年度上尾市一般会計補正予算（第3号）	原案可決		×				
議案第66号	平成19年度上尾市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決						
議案第67号	平成19年度上尾市老人保健特別会計補正予算（第2号）	原案可決						
議案第68号	平成19年度上尾市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決						
議案第69号	上尾市役所支所、出張所設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第70号	上尾市民交通傷害保障条例を廃止する条例の制定について	原案可決		×				
議案第71号	政治倫理の確立のための上尾市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第72号	市議会の議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例及び市議会の議員及び市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第73号	市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の制定について	原案可決						
議案第74号	上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決		×				
議案第75号	郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決						
議案第76号	上尾市租税特別措置法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第77号	上尾市建築基準法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第78号	上尾市入学準備金・奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第79号	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決						
議案第80号	上尾市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決		×				
議案第81号	上尾市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第82号	建築基準法施行令の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決						
議案第83号	消防本部及び消防署の設置、名称及び位置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第84号	財産の取得について	原案可決						
議案第85号	財産の取得について	原案可決						
議案第86号	財産の処分について	原案可決		×				
議案第87号	市道路線の認定について	原案可決						
議案第88号	市道路線の認定について	原案可決						
議案第89号	市道路線の廃止について	原案可決						
議案第90号	上尾市土地開発公社の定款の変更について	原案可決						
議案第91号	教育委員会委員の任命について	原案同意						
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	異議なき旨答申						

議員提出議案（10件）

議案番号	件名	議決結果	新政	共産	公明	未来	市民	無党派
議第20号議案	「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見書	原案可決						
議第21号議案	いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書	原案可決		×				
議第22号議案	上尾市敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定について	原案否決	×		×	×		
議第23号議案	「非核日本宣言」を求める意見書	原案可決						
議第24号議案	後期高齢者医療制度による高齢者の負担軽減を求める意見書	原案否決	×		×	×		
議第25号議案	老後の安心のために年金制度の抜本対策を求める意見書	原案否決	×		×	×		
議第26号議案	総合的な防災対策の推進を求める意見書	原案可決						
議第27号議案	市発注の公共工事等における労働者の適正な賃金・労働条件の確保を求める決議	原案可決				×	×	
議第28号議案	独立行政法人都市再生機構住宅（旧公団住宅）居住者の居住安定に関する意見書	原案可決						
議第29号議案	悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書	原案可決						

請願（4件）

請願番号	件名	議決結果	新政	共産	公明	未来	市民	無党派
請願第36号	市内各私立幼稚園にAED（心肺除細動器）配備のお願い	採択						
請願第37号	公団住宅居住者の居住の安定に関する意見書提出を求める請願	採択						
請願第38号	悪徳商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正に関する請願	採択						
請願第39号	後期高齢者医療制度に高齢者をはじめ市民の声を反映することを求める請願	不採択	×		×	×		

陳情（1件）

陳情番号	件名	議決結果	新政	共産	公明	未来	市民	無党派
陳情第17号	「消えた年金」を早急に解決・「最低保障年金制度」の実現を求める陳情	不採択	×		×			

市政に対する一般質問

ここが問題 そこが聞きたい

環境・産業

レジ袋有料化への 取り組みは

問

地球規模で頻発している異常気象が地球温暖化によるものであることが明らかになってきた。映画「不都合な真実」で、一般市民ができる温暖化防止に役立つ10のことについて紹介されている。節水しよう、レジ袋を断ろう、木を植えようなど、ごく簡単な心がけばかりである。

改正容器包装リサイクル法の公布で、本年4月から小売業者にレジ袋などの削減が課せられ、さまざまな取り組みが広がっている。レジ袋削減のための有料化についてどう考えるか。

答

同法では、小売業者に容器包装使用の合理化のための目標設定、レジ袋の有料化などの取り組みを求めている。

市の取り組みとしては、地球温暖化防止実行計画の中で、「エコバッグなどの使用を推進していくこと」としている。エコライフデーなどの参加を通じて、買い物袋を持ち歩き、レジ袋をもらわない活動の普及・啓発に取り組んでいるほか、市がイベントの記念品にエコバッグなどを配布することなどを進めていく。

レジ袋有料化については、まずエコバッグなどの普及・啓発に取り組むことが重要と考えている。

上尾駅改札口の増設 やホームの拡幅を

問

上尾駅利用者の駅舎に対する要望の1つは、南口があるいは上り線のホームから直接東口に出られるような改札口を作つてというものである。「JRが現状で十分対応できると言つたから増やさない」と言つが、市民の願いである改札口をもう1カ所つくるべきかどうか。

また、ホームの拡幅についても伺いたい。

答

JRでは、今後、乗降者数が大幅に増大し、現在の改札口で不足した場合については、現在の改札口のほかに、市民からの要望もある南口改札口を含めてJRの費用負担で改修すると伺っている。

ホームの拡幅については、JR上尾駅改修等に係る研究会やJR上尾駅整備等検討委員会で何度か議論してきたが、拡幅することによりホームのカーブが急になり、列車とホームの間が開き、乗り降りの際に危険なことや、通過列車の走行に問題があるなど、JRより安全面から現状では難しいとの回答をいただいている。

浄化槽の再利用の 促進を

問

公共下水道の整備により従来使用していた浄化槽が多

くは浄化槽をそのまま埋めてしまふということであるが、その浄化槽を雨水の貯水槽などに再利用することについて伺いたい。

答

公共下水道が供用開始され、浄化槽利用から下水道へ切り替えた際、不要となった浄化槽を改造して雨水を一時貯留できるようにすれば、河川への負担軽減につながる。貯めた水を庭木の散水などに利用すれば、健全な水循環系の構築に寄与することができ、上水道の負担が軽減され、水道料金も節約される効果がある。

このように、浄化槽の再利用は治水上、環境上効果が大きいと考えられるため、雨水タンクの設置も含め調査範囲を拡大し、関係各課で検討するとともに、市民に対して雨水利用の必要性を理解いただくよう、広報紙などで啓発活動を行っていききたい。

行財政一般

杉並区の住民税の 減税構想は

問

報道によると杉並区の減税構想は、区予算の1割を毎年積み立て、その利子分で住民税を減税するというものである。この構想では、区政を全予算の9

9月
定例会の

一般質問

質問順に掲載（本文の記事は順不同）

田中 元三郎

・上尾市における災害対策

・無認可保育施設の安全確保

深山 孝

・財政問題

・歩道橋

児玉 晋

・働くルールの確立

・学童保育所の充実を求めて

ぐるつとくんを多くの市民

に利用されるために

安心して暮らせるまちづく

り

岡野 喜一

・市長の政治姿勢

・快適で安全、安心なまちづ

くり

島村 穰

・通学区域の見直し

・公共工事

・災害時避難場所

糟谷 珠紀

・小児救急医療体制とこども

医療費のさらなる充実を

江川総合治水対策

・学級支援員を増員

・利用しやすい北上尾駅を

島村 充

・インド式計算ドリル

・少人数学級の拡大

・児童をとりまく環境

割で運営して1割を積み立てに回し、利子全額分を減税に充てると、33年後には住民税が4分の3、53年後には2分の1、78年後には無税になるという。市においても同様の構想が打ち出せないものか伺いたい。

答 杉並区の減税自治体構想は、区の予算の1割程度を積み立て、その運用益で住民税を減額し、将来は住民税をゼロにする構想である。

この構想は、住民の後年度負担の逓減など世代間負担の公平性の問題や景気、金利などの経済状況の変化にどう対応していくのかなど、課題は多いとの指摘があるが、杉並区ではこの7月に学識経験者による研究会をスタートさせており、今後これらの議論の動向を注視していきたいと考えている。

建設業退職金共済制度の活用と市内業者の積極的活用を

問 建設業で働く人たちは、現場や事業所を変えながら働いていることが多く、退職金の支給対象となりにくい面がある。そこで建設業退職金共済制度の活用について、また市として市内業者の積極的活用について伺いたい。

答 建設業退職金共済制度は建設業の現場で働くすべての人を対象とし、働いた日数に応

じて事業主から掛金となる共済証紙を受け取り、共済手帳に貼付することによって、退職したときに独立行政法人「勤労者退職金共済機構建設共事業本部」から、退職金が支払われる建設労働者のための退職金制度である。

市では、この制度の普及のために平成17年度より請負金額が500万円以上の工事について、受注業者から共済証紙の購入状況報告書の提出を求めている。

また、市内業者の積極的活用については、直近の工事である（仮称）西消防署複合施設建設工事で、下請業者の総数は70社、うち市内業者の数は14社であり、割合は20パーセントである。市が発注する工事において市内業者の活用を促しているが、さらに高められるよう契約約款の改訂の際に、盛り込めるようにしたい。

国民健康保険税の納入回数を増やせないか

問 国民健康保険税の納入回数は各市町村に委ねられており、上尾市では条例で年8回となっている。しかし、一般的に被保険者の給与体系は年12回で支払われており、納税者の負担感は大きくなる。負担軽減方法の1つとして納入回数を増やすことについて見解を伺いたい。

答 現在の国民健康保険税の納期は、7月末の第1期から翌年2月末の第8期となっている。他の税との兼ね合いを考えた場合、市県民税は第1期が6月となっているが、例えば6月を国民健康保険税の第1期とした場合、2つの税を同じ月に納付することになり、1カ月の負担としてはかえって多くなる。

また、平成20年度から65歳以上の年金受給者の一部からは、年金から国民健康保険税が天引きに変更となる予定である。この場合、年金支給月の年6回で納付していただくことになる。

このように他税との重複納付、制度改正による納付方法の変更など、今後具体的に考慮して判断していきたい。

都市整備

住環境に重要な緑地の保全是

問 住環境に大変重要な役割を果たす緑地の保全について、アクシヨンプログラムの現状、また緑の基本計画の中で保存樹林はどのような位置付けにあるのか伺いたい。

答 平成17年に策定したアクシヨンプログラムは緑の基

本計画で示した将来像を実現するための短期的で実現可能な12の施策を抽出し、その具体的な行動計画を示すもので、計画期間は、全体では4期20年間、平成37年までである。第1期を平成18年度から5年間とし、現在は各項目の進捗よく状況の点検を行っているところである。

緑の基本計画の中で保存樹林の位置付けは、市の緑の将来像「子どもたちに贈る上尾の緑づくり、人と緑と生き物の共生都市を目指して」を実現するために基本方針を定め、その中に「身近な緑や自然を守り創り育てる」に位置付けられている。また、上尾市自然環境保全と緑化推進に関する条例に基づき緑地保全を行っている。

歩道内に自転車と歩行者のルールづくりを

問 朝晩の通勤・通学時間帯の歩道では、自転車と歩行者で混雑しており大変危険である。そこで、歩道のルールとして、「歩行者は商店側、自転車は車道側」という形で、歩道を分離する指導をしたり、歩道を色分けしたりといった考えはあるのか伺いたい。

答 まず、構造上の問題として、埼玉県の道路設計基準では、歩道を分離するためには植

- ・ コミュニティビジネスの育成

- ・ 道路行政・整備

- ・ 市町村合併

- ・ 黒須 喜好

- ・ 公団住宅空店舗の有効活用

- ・ 小学生に将棋の普及を

- ・ こどもの医療費支給事業

- 道下 文男

- ・ 学校給食

- ・ 水道事業

- ・ 安心安全なまちづくり

- ・ 障害施策

- 橋北 富雄

- ・ 環境問題

- ・ 安心・安全な街づくり

- 鍵山 節子

- ・ 障害者自立支援法による現状と課題

- ・ 子ども達の安全と避難所になる学校耐震化を急いで

- ・ 鴨川の治水対策

- 西村 テル子

- ・ 高すぎる国保税の引き下げを

- ・ 原市・瓦葺地域における公共下水道建設を早期に

- ・ 林間・修学旅行に看護師の随行を

- ・ 地域コミュニティ施設の建設

- 鴨田 幸子

- ・ 福祉施策

- ・ 環境対策

- ・ 防災対策

樹帯を除く有効歩道幅員が4メートル以上必要となつてゐる。次に、県公安委員会が交通規制を行い、標識、規制表示を設置しなければならぬため、県公安委員会と道路管理者が協議する必要が考えられる。

また、自転車走行環境の整備については、国から警察と連携して実施するよう依頼もあることから、市関係部局、上尾警察署が委員として参加している上尾市道路交通環境安全推進連絡協議会において今後の対策を検討していくことになる。

第二産業道路延伸に関する諸課題は

問 第二産業道路延伸にあたり、今後のスケジュールと、用地買収にあたり移転者への代替地についての情報提供や支援についての考えを伺いたい。

答 県道上尾環状線から県道上尾蓮田線までの延伸に関して、5月に県の主催で説明会を実施している。県によると、今年中に現地測量を終了し、来年の3月頃を目安に詳細設計を行いたいとのことである。その後、地域住民に対して道路の設計説明会の実施、用地測量および物件調査の実施について協力依頼した後、平成21年度から用地交渉に入ると聞

いている。

移転者の代替地あつせんについては、来年3月頃を目安に詳細設計を行うとのことなので、正確な道路の計画線が確定するのはそれ以降となる予定である。この段階で初めて移転が必要となる物件が判明するので、代替地あつせんについては、この時期を待つて、地元組織や地権者の方々の意向を踏まえて検討していきたい。



北へ伸びる第二産業道路

原市・瓦葺地区における公共下水道建設を早期に

問 現在、原市8区内において公共下水道工事が行われているが、この周辺の公共下水道の進捗よく状況と今後の見通しについて伺いたい。

答 国道16号線南側、第二産業道路までの原市6、8区

は、平成15年3月に事業認可を得て、地区面積約43ヘクタールのうち約25ヘクタールについては、今年度末に整備完了予定である。残り約18ヘクタールについてもおおむね2カ年をもつて整備したいと考えている。

原市6、8区の国道16号線北側と第二産業道路、原市団地に囲まれた約24ヘクタールは、市の総合計画において土地区画整理事業の推進地区に位置付けられていることから、まちづくり整備計画との整合を図りながら下水道整備を行っていききたい。

原市9区のうち、約71ヘクタールについては、土地区画整理事業が施行されている約5ヘクタールを除く約66ヘクタールについても、土地区画整理事業推進地区に位置付けられていることから、公共下水道の整備についてはその動向を見守りながら推進を図っていききたい。

今年度の鴨川の水害防止対策は

問 去る9月6日から7日にかけての大型台風の襲来の際、南中学校の北側の住民から「道路に水がたまり始めて心配だ」と電話を受けたが、特に被害はなかったようだ。鴨川は、17年度には焼橋の上流140メートルのし

ゅんせつをはじめ、18年度は鴨川橋の下流へ140メートルのしゅんせつや、下流のさいたま市方面の整備などが行われ、この成果が今回この地域が救われた原因ではないかと思う。今年度の鴨川の水害防止対策について伺いたい。

答 今年度のしゅんせつ工事は、鴨川橋より下流200メートル地点から館橋までの区間を予定し、11月発注予定とのことである。

堤防高の修繕については、北本県土整備事務所が昨年度、パブリコート団地付近の堤防高の修復工事をしており、今年度は富士見団地周辺の堤防高の測量を実施し、現在、堤防高を修復する工法などを検討中とのことである。今年度中に詳細設計を完了し、来年度から工事实施を予定しているとのことである。

教 育

インド式計算ドリルの授業などへの導入の考えは

問 平成17年9月議会の一般質問で、インド式計算ドリルのような計算学習の取り組みと、小・中学校での2けた掛け算の暗唱の導入について伺った。そのときの答弁は、検討したがやら

武蔵 政春

・上尾市の財政及び行政諸問題

・環境問題への取り組み

・教育諸問題の対応

谷澤 公彦

・市政の諸課題

伊藤 美佐子

・食育運動の推進

・市民に優しい上尾市に

平野 佳洋

・不耕作農地の現状と今後の対策

・都市計画の区域・区分の新たな決定

・上平公民館の改修

秋山 かほる

・社会福祉協議会の役割

・たちはな荘の改修

・上尾市国民保護計画

・義務教育の保護者負担の軽減

減

佐野 昭夫

・都市整備

遠藤 朝子

・上水道・下水道料金の市民負担軽減

・老後の安心のために

・第二産業道路の安全対策と周辺環境整備

・緑の保全と公園を増やす

森島 岐代子

・上尾駅改築と周辺整備

・中山道東側地区第一種市街地再開発事業

ない、ということだった。その後時が流れて、インド式計算が爆発的人気となって、このインド式計算ドリルを用いた計算学習を、授業や総合学習などで導入していく考えはあるか。

答 小学校2年生の算数の時間で掛け算の九九を、そして3年生の段階で筆算による2けたや3けたの掛け算の指導を徹底していくことが大変重要であると考えている。

インド式計算ドリルは、現在小学6年生が使用している教科書に、2けた同士の掛け算を簡単にいう方法として紹介されている。

教育委員会としては、掛け算の九九が十分にでき、暗算計算に興味がある子どもたちにとっては、発展的学習の一つとして意義があると考えている。

義務教育の保護者負担の軽減を求めて

問 以前の一般質問で学校間の保護者負担が是正される旨の答弁をいただいたが、具体的に何ができるようには正されたのか。

また、小学校で使われるピアノは一定の期間しか使われず、そのほとんどが捨てられている。吹き口だけの購入に改めるよう検討すべきではないか。

答 体育の選択授業で使用するテニス、バドミントン、卓球のラケットや剣道の竹刀、ソフトボールのグローブなどについては昨年度から学校の要望に基づき教育委員会で一括購入し、各学校へ配置を始めたところである。

昨年度は5校から要望があったが、今年度は、これから学校の要望を受けて購入していきたい。

ピアノなどの個人で使用する教材用具の購入については、無駄を省くための活用が必要だと考えている。

今後は、保護者負担の軽減とともに、環境にも配慮した教材教具の活用方法について学校に対し指導していきたい。

上平公民館の冷暖房機や可動式の壁の改修は

問 上平公民館図書室の冷暖房機3台のうち1台が故障している。冬季に向かう前に何とか改善してほしい。

また講座室については、ロビーと一体にして利用するための可動式の壁について、固定壁に改修し

て欲しい。

調理室についても、お湯の配管パイプが天井から配管されており、非常に使いづらいので床下配管にして欲しいなどの要望があるが、市の見解を伺いたい。

答 上平公民館は昭和60年に市内の地区公民館として最初に設置した公民館である。

22年を経過する中で、経年劣化のため、調理室、講座室、図書室など改修の必要のある部分が出てきている。

特に図書室の空調機器については緊急性が高いため、早急に対応していきたいと考えている。

なお、講座室、調理室などについては、行財政3力年計画の中で緊急性や必要性を考慮しながら検討していきたいと考えている。

上平北小学校の通学区域の見直しは

問 上平北小学校では児童の減少が進み、ここ数年は各学年とも単学級が続いている。

今後も現状の通学区域では人員増は見込めない。その要因の一つは、通学区域すべてが市街化調整区域になっているためである。

そこで上平北小学校と上平小学校の平成20年度から平成24年度までの見込み児童数と現在の教育委員会の検討状況について伺いたい。

答 今後5年間の児童数見込みは、上平北小学校では、平成20年度177名、21年度177名、22年度161名、23年度147名、24年度132名であり、

上平小学校では、平成20年度829名、21年度829名、22年度841名、23年度798名、24年度807名となっている。

通学区域変更については、現在子どもが就学を予定している該当区域の保護者を対象にアンケート調査を実施している。今後は、その結果をまとめ、通学区域検討協議会で協議をしていただくよう手続きを進めている。



児童の減少化が進む上平北小学校

学校給食の食材の受け入れシステムは

問 最近、北海道の食肉製造加工会社の牛肉偽装事件をはじめ、BSE問題、鳥インフル

エンザ問題、賞味期限詐称問題など、さまざまな食の安全を脅かす事件が発覚している。このような

社会情勢の中で、学校給食の食の安全の確保という重要な見地から、食材の受け入れシステムについて伺いたい。

答 食材の受け入れシステムは、現在、小・中学校ともに、文部科学省が制定した学校給食衛生管理の基準に従い、給食物資の納入業者の選定、食材の納品検収、保管などを実践している。

食材の選定は、数社の納入業者からサンプルの食材と見積書、どのような材料で製造したかを明示した配合表、食品の栄養価が明示された栄養成分表、遺伝子組み換えの有無を記載した規格書、物資の細菌検査表、産地表示書などを提出させた上で、物資委員会でサンプル食材の目視と検査を行っている。

今後は、給食食材の納入業者自体が食材の安全確認を行うなど、安全な食材の納品を維持していくために、納入業者自体へ指導をさらに徹底していきたい。

福祉・保健

うつ病に対する市の取り組み状況は

問 うつ病はこの10年ほどで2倍に増えている。国民の15人に1人がこれまでに罹患し

た経験があるにもかかわらず、その4分の3は医療を受けていないとの調査結果があり、その対応が適切になされていないことが明らかになっている。そこでうつ病に対しての取り組み状況について伺いたい。

答 うつ病に関する相談は、保健センターと障害福祉課が窓口になっており、うつ病の正しい知識の普及啓発のためのリーフレット配布や健康教育として「こころいきいきセミナー」の開催、医師の講話やリラクゼーションの実習を行っている。

また、家族の対応が重要なことから、うつ病家族教室を今年度から実施し、医師や精神保健福祉士の講義や家族間同士の交流を通じて、病气への理解と適切な対応を促している。

さらに早期発見、早期治療のため、医師の協力を得て精神保健相談を月1回実施しているほか、随時保健師が訪問や面接、電話による相談を実施している。また、産前、産後のうつ病についても訪問や電話により対応している。

無認可保育施設の安全確保は

問 登録されている家庭保育室は行政の介入や指導が行われ、極端な違法性は見られない

と思うが、未登録の家庭保育室も最近は見られる。一般市民には、分からないので、このような保育室に対して行政としてどのように考えているのか伺いたい。

答 家庭保育室の衛生安全指導については、県の監督基準を準用した認可外保育施設指導監督基準、また家庭保育室実施要綱の委託契約基準を設けている。

具体的には、委託契約の際に保育する従事者の数や資格、また保育室の構造や設備、面積、また非常災害に対する措置や衛生管理、児童および職員健康管理、また感染症の対応や乳幼児突然死症候群の予防などについてチェックや指導を行うほか、年2回立ち入り調査を実施し、衛生安全の指導の徹底に努めている。

また、毎年、各施設の保育従事者を対象に救急法などの講習会を実施しているほか、県が実施する保育従事者研修会への参加を促し、資質の向上に努めている。さらに、必要に応じて園外活動における安全確保や熱中症などの防止について文書通知を行い、事故防止の徹底をお願いしている。

UR都市機構団地空き店舗の有効活用を

問 尾山台団地では、自治会や社会福祉協議会の方々が

中心となって、高齢者のためのふれあい喫茶や健康体操、それぞれの趣味で高齢者に楽しんでもらうというボランティアをやりたい方々がいるが、それらを行う拠点づくりができればと考えている。そこで、高齢者の触れ合いの場所として、団地の空き店舗を市が借り受け、地域の方々に貸していただけないか。



活用が待たれる団地空き店舗

答 地域福祉計画で指摘しているように、高齢者が住み慣れた地域で安全に、安心して暮らせることは大切なことである。このために団地の空き店舗を高齢者の健康づくりや介護予防、また高齢者の交流の場などに活用することなどが考えられる。

空き店舗の借用については、市として、地元の意向を確認調整する必要があると思っている。基本的には市が契約を取り交わし借用することは可能だが、市が直接契

約することが望ましいのか、それとも自治会などの利用主体が借用契約することが望ましいのか、利用目的などを踏まえ検討する必要がある。

孤独死をなくすための市の取り組みは

問 孤独死をなくすためには

実態を明らかにし、どう防ぐかの対策を早急に考えていかなければならない。そこで市の取り組みとして、まず市内で対策協議会の設置や、諸団体との連携、また実態把握を行うための警察との連携についての見解を伺いたい。

答 孤独死を防止するためには、まず孤独死に至った原因を把握し、それらをもとに防止策を講じることが重要である。そのためには関係者による検討委員会を設置することも必要と思われることから、今後検討したい。

孤独死を防止するための地域や諸団体と連携を図るためのネットワークについては、大変重要であるので、地域福祉を推進するためのネットワークづくりの中で取り組んで行きたい。

また、実態を把握する上での警察との連携については、これまでには孤独死の通報を受けた後の対応がほとんどだったが、孤独死の防止においてどのような協力や連携

ができるのか、警察と協議してみたい。

こども医療費支給の範囲の拡大は

問 こども医療費の心配をな

くすことは、大きな子育て支援になる。上尾市では、通院は小学校入学前まで、入院は今年7月から中学校卒業まで無料としている。このこども医療費支給をぜひ通院も中学校卒業まで無料化し、上尾は子育てしやすい町だということ、全国に発信してほしい。

答 こども医療費支給事業については、昭和48年にゼロ歳児を対象にスタートして以来、少子化対策や子育て支援の観点から、対象年齢の引き上げをはじめとする制度の改正に取り組み、本年7月からは対象年齢を入院については中学校卒業まで拡大した。通院については中学校卒業まで拡大することにしている。そのため、予算も新たに6億円ほどの財源が必要であり、それらを考えたとき、これからの高齢化対策をはじめとする各種の福祉事業に取り組みむことも重要であることから、今後の財政の収支見通しや福祉施策への適切な財源配分などの視点から検討することが必要であり、今後の課題と考えている。

傍聴席からひとこと

私たちが議会に参加を

今回で傍聴は4回目になります。

私たちが選んだ議員さんがどのように活動されているか知りたくて傍聴に来ています。日頃私たちが身近に感じている事などを取り上げて質問されていましたが、具体的な答弁をいただき、心強く感じました。

私たちが議会に参加をとの思いで友人にも声掛けして、これからも傍聴させていたきたいと思えます。



しまだのぶこ
島田延子さん
(西門前)



文教経済常任委員会の上尾小学校現地調査の様子

委員会活動

H19.7.16 H19.10.15



福祉消防常任委員会の(仮称)西消防署複合施設現地調査の様子

議員は我々の声の代弁者



あんどゆみ
安藤由美さん
(大谷本郷)

傍聴は4回目くらいになります。

4月から住民税が上がりましたが、議会では何が行われ、住民税がどのように使われていくのか知りたかったので傍聴に来ました。

議会では教材費について取り上げられていましたが、ピアノの購入などについて「保護者負担や環境のことを配慮したい」との答弁に、議員が身近な問題を取り上げていくことで物事が改善されていくことが分かりました。

議員は我々の声を代弁する代表者なので、12月の選挙では我々が責任を持って議員を選ばなければならないということを感じました。

委員会名	月・日	案 件
総務常任委員会	9.11	●9月定例会提出議案8件、請願1件を審査
文教経済常任委員会	9.10	●上尾小学校耐震補強及びトイレの改修を現地調査後、9月定例会提出議案4件、請願2件を審査
建設水道常任委員会	9.11	●9月定例会提出議案8件を審査
福祉消防常任委員会	9.10	●(仮称)西消防署複合施設建設現場を現地調査後、9月定例会提出議案9件、請願1件、陳情1件を審査
議会運営委員会	8.30~9.21	●議会運営について協議(協議回数6回)
決算特別委員会	9.6	●正・副委員長の互選及び審査方針の決定
	9.26	●一般会計のうち歳入及び歳出(総務関係)について審査
	9.27	●一般会計のうち歳出(福祉消防、文教経済関係)について審査
	10.2	●一般会計のうち歳出(文教経済、建設水道関係)、財産に関する調書について審査
	10.4	●特別会計、水道事業会計について審査、総括
議会報編集委員会	7.19	●「あげお議会だより 138」の内容について協議
	9.21	●「あげお議会だより 139」の内容について協議

*** 次回の12月定例会は、12月11日に開会の予定です。**

請願、陳情、要望の提出期限は、12月5日(水)までとなります。

詳しくは、議会事務局(☎775-9467)へお問い合わせください。

なお、上尾市議会ではインターネットを利用した議会中継を行っております。

上尾市議会ホームページアドレス
<http://www.city.ageo.lg.jp/shigikai/>

～議会報編集委員～

谷澤 公彦、児玉 晋、清水 義憲、
島村 穰、鴨田 幸子、深山 孝、
秋山かほる、遠藤 朝子

—「議会だより」は再生紙を使用しています—

意見書6件を原案可決

9月定例会最終日の21日、議員提出議案として意見書8件を提出し、6件を可決しました。可決した意見書の件名と提出先は次のとおりです。

「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、国家公安委員長、衆議院議長、参議院議長
いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長

「非核日本宣言」を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、外務大臣、

衆議院議長、参議院議長

総合的な防災対策の推進を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣(防災)

独立行政法人都市再生機構住宅(旧公団住宅)居住者の居住安定に関する意見書

提出先 内閣総理大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣(規制改革)、独立行政法人都市再生機構

悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長